

麻生による戦時捕虜労働の発覚で際立つ 日本にない真の国立公文書館の必要
(Japan Focus 掲載論文を著者の承諾を得て和訳)

ローレンス・レペタ Lawrence Repeta 著

原題 : Aso Revelations on Wartime POW Labor Highlight the Need for a Real National Archive in Japan

[Japan Focus 版は日本政府による公文書(複数)を添付提示している]

[http://japanfocus.org/Lawrence_Repeta-Aso Revelations on Wartime POW Labor Highlight the Need for a Real National Archive in Japan Official Documents Appended](http://japanfocus.org/Lawrence_Repeta-Aso_Revelations_on_Wartime_POW_Labor_Highlight_the_Need_for_a_Real_National_Archive_in_Japan_Official_Documents_Appended)

麻生太郎首相は、第2次大戦最後の数ヶ月間、親族の会社が捕虜を労働力として使役したことを認めた。日本が歩む自国の歴史との戦いの道程で、この承認が一里塚と目される日がくるかもしれない。ひとりの野党議員が国会の議場で行った執拗な質問に応え、麻生氏は1月6日、麻生鉱業株式会社での1945年捕虜労働に関する最近の発見は、真実であると認めたのである。[1]

1945年5月に始まる300人の豪・英・蘭の捕虜使役に関し、1946年に麻生鉱業から提出された報告書は本物であると厚労省の上級官吏が認めてのち、3週間してこのやりとりがおこった。[2] 日本国政府の一つの省がとったこの行動は先例ないものだった。麻生氏は自由民主党(自民党)を率いるが、この党は結成いらい50年にわたり日本の政治を取り仕切ってきた。戦後の時代を通じ、自民党の指導的な議員たちはしばしば戦時残虐行為の報告を否定し、または戦時下日本の行為への批判には証拠がないと宣言してきた。

最近のひとつの例に呼応し、米下院は2007年7月、決議案可決という並々ならぬ行動をとって日本にたいし、植民地政策実施の時代および戦時下のアジア占領時代における軍の性奴隷使役(通称「慰安婦」問題)を「正式に認め、謝罪し、歴史上の責任をとる」よう要求した。(2007年の下院決議121) 米下院の決議行動は、自民党実力派政治家たちが行った一連の否定そして証拠がないという抗議行動に続いてなされたことは、徳留絹枝氏による報告 [report by Kinue Tokudome](#)、『下院による「慰安婦」121決議の可決、米議会と日本の歴史記憶』に正確に記録されている。

告訴と否定というお決まりの既成パターンに反し、12月の国会議事堂会議場で、日本政府省庁の上級官吏が当然のような口調で述べた麻生鉱業による捕虜使役の確認は、多くの人を驚かせた。

発覚にいたる過程は遠回りの道のりをたどり、際立つ役割を演じたのは米国首都ワシントンの外側、メリーランド州郊外にある米国立公文書館([National Records and Archives Administration](#) (NARA)) の書類倉庫だった。2006年3月、この倉庫の中で、日本市民による組織「POW研究会」 [POW Research Network Japan](#) のメンバー福林 徹氏が、麻生鉱業による報告書を発掘したのである。それは連合軍の構成した日本占領軍当局が、連合軍捕虜たちの所在および状況の情報を要求したのに応じ提出された報告書だった。(添付書類 1)

11ページにおよぶこの報告書は、1945年5月にはじまり、九州吉隈炭鉱の会社で労働させられた101名のオーストラリア人、97名のイギリス人、2名のオランダ人捕虜たちについて、生活と仕事状況の詳細を報告している。南京大虐殺、軍の慰安婦の件、731部隊の細菌戦、沖縄戦その他でおきた強制的な集団自決など多くの残虐行為発覚の場合と同じように、今回も証拠の発見と公開へむけて主導的な働きをしたのは日本人研究者たちだった。[3]



麻生吉隈炭鉱の原鉱運搬車、ここで1945年に300人の連合軍捕虜が強制労働させられた。【出典1975年福岡県飯塚で刊行の「麻生百年史」】

国際社会のニュース・メディアによる報道のうちには、2006年11月のニュー・ヨーク・タイムズ特派員ノリミツ・オオニシ記者の記事があった。[4] 日本自民党の最高実力者のひとり麻生氏は当時外務大臣であった。このタイムズ記事が出た直後、ニュー・ヨーク総領事館はそのホームページに詳細な抗議文書を掲載し、この記事につき様々な点を攻撃した。麻生鉱業が「アジアと西欧の強制労働者」を使役したというオオニシ記者の記述について、総領事館の言い分は以下のようなようだった。

日本政府は麻生鉱業という私企業の当時の雇用形態や状況につきコメントする立場にない。しかしながら、この会社が強制労働者を使役したことがあるといういかなる情報も、わが政府は得ていない。何の証拠提示もないこのような独断的記述は全く不当である。

この陳述は総領事館ホームページに2年あまり掲載されたのち、2008年12月、厚労省によってなされた公開が外務省の調査を促し、削除された。(総領事館文書の全文は添付文書IIに示す。)

2006年の資料発掘から2009年1月の首相による承認にいたるまで、日本国内のニュース・メディアは、ほとんどこの件に注目を払わなかった。歴史学者ウィリアム・アンダーウッド氏は、近頃提出の博士論文で日本戦時強制労働について進行中の複数の補償運動を追っている。彼は言う、「日本のニュース・メディアは麻生氏自身が真実を認

めるまでは事実上、一貫してこの問題をタブー視してきました。この間ずっと、麻生氏は外務大臣または首相の任にあるのです。いまでさえ、報道は最小限のものです。」戦時日本の連合軍捕虜、中国人、朝鮮人強制労働者に対する補償活動に関するアンダーウッド氏の研究の多くはすでにジャパン・フォーカスに掲載されており、読むことができる。

日本は、米公文書館に匹敵する施設を持たない。NARAは米政府の独立行政機関で、米連邦政府のあらゆる部所において、書類保持が実施されまた歴史的価値ある記録が維持管理されるよう監督する権限を有する。日本には国立公文書館 [National Archive of Japan](http://www.archives.go.jp/) という機関があるが、他の政府省庁にたいし記録運営管理じょうのルールを公布する権限はなく、記録類を提出し自分たちの管理下におくよう要求する権限もない。実情は、各省や他の政府機関がそれぞれに、どの記録を保持するか、どれを公文書館に提出するか、どれを破棄するかを決定している。

今回の例で発掘された政府の記録は、野党民主党の藤田幸久議員の要請に応じ、厚労省の役人たちの手で発見されたのであった。藤田氏は2006年NARAで発掘された資料の写しを手に入れ、確認のために提出したものである。それに応え、厚労省は省内に保有していた関連の、しかし、異なる資料4通の写しを配布したのであった。

2008年12月22日の議会陳述で及川桂氏は、日本の戦時政府が1941年に「俘虜情報局」を設立したと説明した。1957年同局が廃止されると、同局の記録は厚労省に移管された。しかしながら、1946年麻生鉱業によって編纂された報告書の写しを、日本政府はいままで作成することがなかった。俘虜情報局は麻生鉱業が提出した同じ年に、占領軍当局にその報告書を提出したにも係わらずである。

日本の情報公開法 (freedom of information act) 第22項は、政府機関にたいし記録の運営管理規則の設定を要求している。また、厚労省などの機関が保有する記録全てはこの法令のもとにあつては公開要求の対象となる。今回のケースで、藤田氏はこのような申請手続きをふまず、直接厚労省へ要求した。しかしながら、日本の情報公開法の適用の範疇は広く、誰もが、日本国内にしようと海外にしようと、このような書類公開の申請が出来ることは疑う余地がない。[情報公開クリアリングハウス (www.clearing-house.org) というサイトの「資料室」に各法の紹介があります。]

ガラス張りの政府という考え方を支持する者たちは、もう何年も、もっと断固たる公文書館の創設をめざしロビー活動を行ってきた。2003年、当時の内閣官房長官(後に首相)福田康夫氏の提案により、公文書の適切な「管理、保存および使用」施策につき政府に勧告するための専門家による審議会が任命された。この委員会は記録保存のための新しい国家制度への勧告を盛った長々しい報告書二組を作成しているが、司法措置についてはいまだ成果待ちの状態である。

調査の段階で、委員たちは各国の公文書館を訪問した。韓国、中国、カナダ、そして米国である。歴史的記録を保持する日本の努力が弱いことを強調しようと、同委員会は日本および数カ国を選んでこの活動に配分された資源の比較をおこなった。発見したところは次のようで、米国公文書館は2,500人のスタッフを雇用し、カナダは660人、中国は560人、韓国が130人であった。日本の国立公文書館の雇用人員は42人だった。

2006年、小泉潤一郎氏の首相退任いらい、自民党の人気は著しい衰退をみせ

た。翌年の選挙で、民主党が日本国会の参議院における制圧権を勝ち取った。藤田氏が現在の参院での地位を勝ち得たのもこのときである。厚労省が先月公開したような歴史的資料およびその取扱い、これに責任を持つ国立公文書館創設の件について藤田氏その他が再び議論を活性化できるかどうか、今後にかかっている。

ローレンス・レペタ氏は大宮法科大教授、情報公開クリアリングハウス (www.clearing-house.org) 理事、ジャパン・フォーカス準編集委員です。現在米ワシントン大学アジア法のガーヴェイ・シューベルト・ベイラー教授を務めています。

NOTES

[1] Julian Ryall, "Japanese Prime Minister Taro Aso admits family used British POWs as slave labour," Telegraph (U.K.), Jan. 6, 2009.

[2] Mari Yamaguchi, "Japan says Aso's family used POW labor," Associated Press, Dec. 20, 2008.

[3] See past Japan Focus articles such as:

[Fujiwara Akira](#), The Nanking Atrocity: An Interpretive Overview

[Oe Kenzaburo](#), "Misreading, Espionage and "Beautiful Martyrdom": On Hearing the Okinawa 'Mass Suicides' Suit Court Verdict."

[William Underwood](#), New Era for Japan-Korea History Issues: Forced Labor Redress Efforts Begin to Bear Fruit

[Rumiko Nishino](#), The Women's Active Museum on War and Peace: Its Role in Public Education

[4] Norimitsu Onishi, "An unyielding demand for justice," The New York Times, International Herald Tribune, Nov. 15, 2006. Available [here](#).